

「石綿作業主任者技能講習」の実施について

長崎労働局長登録教習機関[登録番号001-10]

有効期間満了日 2029年3月30日

主催 一般社団法人長崎県労働基準協会 本部

特定石綿等を製造し、又は取り扱う作業については石綿作業主任者の選任が必要です。
この機会に是非受講されますようにご案内申し上げます。

1. 講習日程・科目 (合計11時間<休憩時間含まない>開始20分前入場)

講習会場 福江文化会館 2階 五島市池田町1-2

日程	科目	時間	講習時間
7/29 (水)	作業環境の改善方法に関する知識	4時間	9:00~16:20 (昼休み休憩時間含む)
	保護具に関する知識	2時間	
7/30 (木)	健康障害及びその予防措置に関する知識	2時間	9:00~15:40 (昼休み休憩時間含む)
	関係法令	2時間	
	試験の実施要領等の説明	10分	
	修了試験	1時間	

※『遅刻・欠課』等により所定の講習時間を受講できない場合は、修了証の交付はできません。

※ この時間割は、講習の進行状況により若干変更する場合があります。

※ 一部オンライン講習となります。

2. 受付開始日 令和8年6月22日(月)~

3. 受講費用

会員	18,810円 (税込)	一般	23,100円 (税込)
	受講料 15,510円 (内消費税1,410円)		受講料 15,510円 (内消費税1,410円)
	離島経費 3,300円 (内消費税300円)		離島経費 5,500円 (内消費税500円)
	テキスト代は支部が負担致します。		テキスト代2,090円 (内消費税190円)

4. 申込方法

受付開始日6月22日(月)以降(受付開始日前のFAXは無効)申込書をFAXお願いします。
後日、申込書原紙・本人確認資料(住所の確認)提出方法と受講費用の支払いについてご連絡致します。

申込先	(一社)長崎県労働基準協会五島支部 TEL・FAX0959-74-6277 〒853-0015 五島市東浜町一丁目4-8
-----	-----------------------------------------------------------------

※申込みの取消しは、7月22日(水)17時迄は受講料全額返金。その後は致しませんのでご了承下さい。

5. 統合修了証

(一社)長崎県労働基準協会に交付された技能講習修了証は、統合できるようになりました。
講習期間中に当協会交付修了証原本を回収の上統合します。

※講習期間中に回収できない場合は有料となります。

※一度統合された修了証は、元に戻すことはできませんのでご了承下さい。

問い合わせ先 (一社)長崎県労働基準協会本部 ☎095-849-2450

《記載上の注意》

- ・本申込書の本人欄は、本人確認書類に使用されている文字(特に氏名の異体字は正しく)、住所を、ボールペンで正確に記入して下さい。
- ・誤記入の場合 ▶▶▶ 二重線で訂正し、正しく記入して下さい。(修正テープ等は使用不可)

石綿作業主任者 技能講習受講申込書

修了年月日		修了証番号		受講番号						
本人欄	(フリガナ)				生年月日	昭平	年	月	日	(才)
	氏名	旧姓又は通称の併記希望の有無	(有・無)	(フリガナ) 旧姓又は通称	旧姓又は通称が確認できる戸籍謄本、住民票等公的機関の証明書を添付					
	現住所	都道府県								
		(アパート・マンション等名) 号								
	郵便番号					電話番号	()			
						携帯番号	()			
※ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること										
事業者欄	(フリガナ)									
	所属事業場名									
	所在地	都道府県								
	郵便番号					電話番号	()			
						FAX番号	()			
事業場の連絡担当者 所属・氏名	所属			氏名		会員・一般 確認の上で記入してください				
申込年月日	令和	年	月	日	※ ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。 本申込書を当協会が受理した時点で、当該利用目的に同意されたものとみなします。					

写真1枚



写真裏に氏名記入
申請前6か月以内に撮影した上三分身正面脱帽のもの。
写真用光沢紙を使用すること。
* サングラス等により顔の一部が隠れているもの・デジタル写真等や不鮮明な写真は受理できないことがあります。

写真照合

1日目		
2日目		
本人確認書類		

本人確認書類貼付欄

次のいずれか一つを貼り付けてください。(ただし、外国籍の方は③は必須です)

- 受講者必要書類
- 原則として顔写真が有る公的証明書
 - ① 自動車運転免許証 (表面・裏面ともコピー)
 - ② マイナンバーカード (表面のみコピー)
 - ③ 在留カード (表面・裏面ともコピー)
 - 前記1の添付が困難な方
 - ④ 健康保険証資格確認書 (表面・裏面ともコピー)
 - ⑤ 住民票の写し(6か月以内に発行されマイナンバーが記載されていないもの)…申請書裏面に貼付してください。

* 修了証記載事項(氏名、住所、生年月日)は、上記公的確認書類のとおり作成します。

統合希望者欄

(一社)長崎県労働基準協会交付の技能講習修了証のみ統合の対象となります。
講習会当日に修了証の原本を持参して受付にて手続きを行ってください。

統合を希望するものに○印を記入して下さい

有機	特四	酸欠	鉛	足場	乾燥	プレス	玉掛
ガス	石綿	フォーク	特化	床特	小特	金属アーク	統合

* 講習期間中に回収できない場合は有料となります *